

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年3月1日（金）

○谷川真由美議員（登壇）

通告に基づき、4項目について質問します。

1項目めは、高齢者福祉関連事業の改悪は止めよということですが。

姫路市は、新年度の予算案において、高齢者福祉関連事業については、これまでの一律給付・助成型から健康長寿を目指し、介護保険や地域支援事業を基本とした事業展開を行うとして約3億円の削減を明らかにしました。

その結果、バスは1乗車50円から150円に、I C O C Aカードは廃止にするとしています。

タクシーについては、選択要件が廃止されたことは評価しますが、これまでの8,000円から7,000円に引き下がっています。

また、77歳と88歳の敬老金も廃止するとしています。

今、物価高騰により多くの市民、とりわけ高齢者は、年金は上がらず介護保険料等の負担だけが増え、暮らしは大変です。このような時に、高齢者に追い打ちをかけるような施策は撤回するべきと考えます。

そこで、以下3点質問します。

1点目は、改悪の理由についてです。

暮らしが大変な時に、高齢者への負担を押し付ける施策を進めようとする理由について明らかにしてください。

2点目は、健康長寿の姫路（まち）についてです。

健康長寿の姫路（まち）を目指すと言いながら、なぜ外出機会を減らしたり、奪うような施策を行うのか明らかにしてください。

3点目は、説明責任についてです。

このような改悪を進めるにあたり、高齢者に対してどのような説明責任を果たしたのか明らかにしてください。

それぞれ答弁を求めて、私の1項目め第1問を終わります。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

お答えいたします。

まず、1点目でございますが、全庁的な事業見直しに取り組む中で、高齢者福祉関連事業につきましても、人口構造の変化や時代背景を踏まえ、時代に即した持続可能な事業を目指し、検討を重ねてまいりました。

その中で、介護保険や地域支援事業の提供を基本とした事業展開とすることとし、市民アンケートの分析や事業の実態把握を進め、方針を決定したものでございます。

次に、2点目でございますが、高齢者バス等優待乗車助成事業の見直しにつきましては、外出の機会が減少するのではないかと懸念されるご意見もございしますが、新規事業を実施する中で新たな外出機会を提供し、外出を促してまいります。

次に、3点目でございますが、現在、コールセンターを設置し、お問合せに丁寧に対応させていただいております。また実施を10月とし、半年間の周知期間を設けております。

今後も対象者全員にお知らせをお送りするほか、コールセンターの体制を強化するなど丁寧な周知に努め、ご理解を得てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

2問目をお願いいたします。

少子高齢化の中で、限られた財源、持続可能な施策の見直しについて否定するつもりはありません。しかし、このたびの事業見直しは、高齢者狙い撃ちの高齢者いじめではありませんか。

日本共産党は、10年以上前から一貫してこども医療費の無料化を求めてきました。

新年度において、こども医療費の高校卒業までの完全無料化、時間がかかりましたが、実現したことは本当によかったと思っております。

子どもの出生数が減って、今になって、国も自治体も子育て支援に税金の使い方をシフトしてきています。だからといって、これまで社会や地域に貢献してきた高齢者をお荷物扱いするのは許されることではありません。高齢者に対するリスペクトが姫路市には足りないのではないのでしょうか。

市長は所信表明の中で、人にやさしい市政、人をたいせつにする市政の推進を掲げています。矛盾するではありませんか。答弁を求めます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

今回の見直し対象事業は、いずれも介護保険制度創設前から実施している事業でございます。

繰り返しとなりますが、高齢化の進展により、社会背景が大きく変化した今、これまでの一律給付型助成型の事業から、介護保険や地域支援事業の提供を基本とした、時代に即した持続可能な事業へと転換すべきであり、市長が所信表明で述べたとおり、前例や慣習に捉われることなく、このまちの在り方を抜本的に見直しながら、積極的な施策展開と持続可能な行財政運営の両立を図ることがミッションであるとの強い思いによって、見直しを行ったものがございます。

高齢者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますよう、何とぞお願い申し上げます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

健康長寿の姫路（まち）と言いながら、高齢者の外出機会を奪う、減らすようなやり方は本当に矛盾していると思います。多くの高齢者の皆さんは怒っていらっしゃいます。

そして、年金者組合の皆さんからも、今議会に対して、この事業見直しを求める請願が提出されております。

コールセンターには、これまで多くの市民から抗議や問合せが入っていると思いますが、直近の数字を明らかにしてください。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

昨日2月29日現在でございますが、コールセンターへは280件、高齢者支援課へは195件、合計で475件の問合せがございました。

内容としましては、高齢者バス等優待乗車助成事業の見直しに対するご意見が最も多く、正しく電車に乗っていたのにか、目的外の利用の多さが見直しにつながったことを残念に思われる声のほか、事業見直し対象に挙がっていたことから、完全に廃止せずに制度を続けてもらえてありがたいというお声もいただいております。

以上です。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

コールセンターそれから市のほうと合わせて475件つ

て、これはこれまで様々な事業見直しとか行われたり、またパブリック・コメント等も行われたりしておりますけども、これは過去にない大きな数字だと思っております。

それだけ高齢者の皆さんの関心、そして怒りが、その声がこの数字に表れていると思います。

そういう中でこの3億円を削減するということですが、これまで地域経済の活性化にも影響するのではないのでしょうか。

高齢者が気軽に病院だけではなく、駅前等に出てきてお茶やランチを楽しむ、そのことが地域経済の活性化にもつながりますし、フレイルの予防にもつながります。ひいてはそのことが、医療費や介護保険料の削減にもつながるのではないのでしょうか。

そういう意味でこれまで姫路市が高齢者に対して行ってきたこの福祉事業、とても、3億円と言いますが、もっと効果が大きかったのではないのでしょうか。

そのことに対する認識について答弁を求めます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

これまでそういった形で、ICOCAを買物に利用されている方もいらっしゃったということですが、今後はタクシーの要件撤廃も行いました。また、アプリを導入して、外出の機会を促進していく取組も進めてまいります。

このようなことから、新たな外出機会を創造することによって、地域経済にも貢献してまいりたいと考えております。

以上です。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

高齢者いじめの施策の撤回を求めて、2項目めに移ります。

2項目めは、マイナンバーカードの「市民カード」化は問題ないのかということです。

政府は、マイナンバーカードの「市民カード」化を推進する閣議決定を2022年6月に行うなどその推進を図ろうとしています。

それを受け、デジタル田園都市国家構想交付金 type 3が採択されたことにより、マイナンバーカードによる姫

路市ライフ・スマート都市実装事業が進められています。新年度においてもその流れを一層促進しようとしています。

そこで以下2点について質問します。

1点目は、個人情報の保護についてです。

デジタル化の推進によって、ベンダーと呼ばれる民間企業の社員が市の事業に多く関わるようになってきています。

また今後、姫路市ライフ・スマート都市実装事業の推進によって、市民の行動履歴が管理され、官民間問わず活用されるようになります。一層厳格な個人情報の保護が求められています。どのように担保していくのか、明らかにしてください。

2点目は、市民サービスの公平性は保たれるのかということ。

姫路市では現在、様々なひめじポイントが実施されています。これらの事業は全てマイナンバーカードがなければポイントは取得できません。

また、マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、保持を条件に助成額を上乗せしている施策もあります。

これらは、地方自治法10条2項が定めるように、「区域内に住所を有するものであれば、地方自治体から役務の提供を等しく受ける権利を有する。」、このことに違反するものではありませんか。税の公平性の観点からも問題です。

それぞれ答弁を求めて、私の2項目目の第1問を終わります。

○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

まず、1点目の個人情報の保護についてでございますが、民間事業者に対しては、委託業務契約の締結時に個人情報を適正に取り扱うことを明記した個人情報取扱特記事項を提出させるとともに、仕様書への情報セキュリティポリシー遵守の明記やセキュリティ要件チェックシートを活用し、委託事業者が一定のセキュリティレベルを確保しているかを確認しております。

また、姫路ライフ・スマート都市実装事業に参画する民間事業者につきましては、民間が連携し効果的にスマートシティ事業を推進するための組織である、姫路ライフ・スマート都市実装コンソーシアムに参画していただき、コン

ソーシアムの規約に定めるセキュリティ対策を行うこととしております。

その具体的な内容としましては、コンソーシアム内で制定したセキュリティポリシーを遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づくプライバシー影響評価、PIAを実施いたします。

さらに、セキュリティ事故に対応するための専門組織の設置や定期的な訓練や監査を実施する予定にしております。

次に、2点目の市民サービスの公平性は保たれるのかにつきましてでございますが、ひめじポイントは、総務省のマイナンバーカードの普及促進である自治体マイナポイント事業の仕組みを活用し、令和3年度から実施しております。

今年度からは、民間のポイントサービスを活用した独自のポイント事業として実施しておりますが、ポイント申請をオンラインでの電子申請で受け付けており、オンライン申請時における本人確認として、マイナンバーカードを必須としております。

マイナンバーカードは、国内に住居登録のある方は取得することが可能であるため、要件としては公平であるというふうな考えでおります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

個人情報の保護についてですけれども、先頃も大手通信会社の子会社の契約社員が、民間企業、自治体の個人情報、900万件も流出させ、逮捕される事件があり、社長が引責辞任をしております。

しっかりと個人情報の保護に努めていただきたいと、このことを要望しておきます。

そして今後、ますます個人情報がアプリ等の利用によって、個人情報が集積され、データの官民活用が進んでいくわけですが、メリットとともにデメリットもあります。

こういうことに対して、市民への啓発を自治体の責任で行うべきと考えますが、その点について答弁を求めます。

○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

先ほども答弁でも申し上げましたが、セキュリティにつ

きましては、大変、我々の方も重要な事項というふうな認識をしております。

もちろん、業者に対してしっかりと先ほど答弁でも申し上げましたが、セキュリティポリシーやプライバシーの影響評価などを実施した上で、監査等を実施していこうという考えでおります。

市民の皆様に対しても、そういった形でお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

今後ますます、そのアプリを通じてポイントを付与していくわけですが、任意であるマイナンバーカードの取得とか、アプリの利用率、これ、任意であるにもかかわらず、何のためにこのマイナンバーカードの取得率を上げる必要があるのか、お答えください。

○三輪敏之議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学 デジタル戦略本部副本部長

まず、マイナンバーカードは住民票を有しておられる方であれば誰でも申請ができて取得することができるということは第1にあるんですけども、マイナンバーカード取得を向上していただくことで、個人情報、個人の、例えば姫路市への申請等の申請に対して個人の認証がカードでできるということで、デジタル社会には必須のものという形で、国が推奨しております。

それに基づいて、姫路市においても推奨しているということでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

重ねて、個人情報の管理を厳重に行うことを求めて3項目めに移ります。

3項目めは、子どもたちの笑顔輝くまちにということで、3点質問します。

まず1点目は、教育相談員の増配置をということです。

姫路市の教育における不登校児童生徒とその保護者への支援は、最重要課題の1つです。

新年度予算案において、校内サポートルームへの不登校

児童生徒支援員の配置や出張型適応教室の増設は評価するところです。しかし、総合教育センターで行われている教育相談事業において、相談件数の増加に伴い予約を入れてから面談を行うまで2か月から3か月待ちの状況が生じているとの新聞報道がありました。

2022年度の来所相談件数は6,826件で、その51.2%が不登校に関する相談となっています。現在17名の教育相談員が対応に当たっているとのことですが、増加する相談に適切に対応するためにも、教育相談員の増配置を求めるとともに、待遇改善も併せて求めます。

2点目は、児童生徒のプライバシーに配慮した健康診断をということです。

文部科学省は、今年1月22日、全国の教育委員会に対して、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施の環境整備についてという通知を発出しました。その内容は、正確な診察に支障のない範囲で、原則上半身裸ではなく体操服などで体を覆うなど、子どもたちのプライバシーや心情に配慮するよう求めたものです。

具体的には男女別で、原則子どもと同性の教諭が立ち会う、医学上、触診や視診の必要のない、心臓・皮膚・背中・胸部の4つの検査以外肌を見せない服装で大丈夫などとしています。また、併せて、地域の医師会と健康診断の際の実施方法を協議し、周知するよう求めています。

姫路市においても、この文科省の通知に基づき、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した学校健診の実施を求めます。

3点目は、子ども・若者の命をどう守っていくのかということです。

2023年度の自殺率は2年ぶりに減少に転じましたが、女性の自殺がコロナ前より増加していること、20歳代以下の若者が増えていることが社会問題となっています。

一方、姫路市の2017年から2021年の若者の死亡者数に占める自殺者の割合は、10歳代は39.3%、20歳代は53.3%となっています。学生、生徒等における自殺者割合の内訳は、高校生以下が72.7%となっています。全国割合の45.7%を27ポイントも上回っています。

また2022年の自殺者未遂連絡票受理数は40件で、10歳代と20歳代で26人と、65.0%を占めています。このように、姫路市において、子ども・若者の尊い命が失われ傷ついています。

市長は命をたいせつにする市政を掲げていますが、子ど

も・若者の命が守られていません。高校生以下の自殺者割合が高い要因はどこにあると分析しているのですか。

また、子ども・若者の命を守るため、行政としてどのような取組を進めようとしているのか、明らかにしてください。

それぞれ答弁を求めて私の3項目めの第1問を終わります。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

まず1点目についてでございますが、昨年7月半ばから相談者の待機期間の長期化が始まり、12月の時点で今年度の相談枠が全て埋まってしまい、年度末まで相談受付ができない状況でございます。

そこで、教育相談員の増員を図ることで、相談者のニーズに早急に対応できるとともに、ゆとりある充実した教育相談体制が整ってまいります。

また、出張型適応教室を増設し、不登校児童生徒の新たな居場所が提供できると考えております。

教育相談員の待遇につきましては、教育相談員の確保、さらなる質の向上を図るため、他市町の動向に注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてでございますが、脱衣を伴う健康診断につきましては、これまでも診察や検査等に支障のない範囲で、男女別の実施や発達段階に合わせた児童生徒等のプライバシーの保護に十分配慮しながら実施してまいりました。

今回の文部科学省の通知を受けて、検査・診察時の服装を含め、囲い、カーテン等による個別の検査やスペースを用意したりするなど、学校医との連携の下、児童生徒等の心情にこれまで以上に一層配慮した検査・診察を実施してまいります。

また、健康診断の意義や重要性、検査・診察の服装を含めた内容や方法について、事前に保護者に理解を得る必要があることから、保護者向けの文書も作成する予定でございます。

3点目のうち、教育委員会事務局所管部分についてでございますが、まず、全ての児童生徒を対象に、電話で相談できる姫路っ子悩み相談や、手紙で相談できるメールdeエール、ひょうごっ子SNS・電話相談のリーフレット等、相談窓口の周知を現在行っております。

次に、いじめ被害、長期欠席、虐待、ヤングケアラー、問題行動等、配慮を要する児童生徒につきましては、家庭連絡や家庭訪問を通じて状況確認を随時行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、こども家庭総合支援室や警察等の関係機関の協力を得ながら、適切な支援・指導と安全確保を行っております。

また、児童生徒が姫路市発行のアカウントでログインしている状態で、自殺に関連する検索を行った場合には、教育研修課から学校に情報提供し、該当の児童生徒の支援につなげております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

3点目のうち、所管分についてお答えいたします。

まず、高校生以下の自殺者割合が高い要因についてでございますが、自殺の原因を特定することは困難でございますが、令和4年の警察庁自殺統計確定値によると、全国514人の小中高生の自殺の原因及び動機は、学校問題が54.7%を占めており、その内訳は多い順に、学業不振、入試以外の進路による悩み、いじめ以外の学友との不和となっております。

議員もご指摘の、本市が令和4年度に受理しました自殺未遂者連絡票、10代・20代の26件の自殺未遂の背景は、多い順に、家庭問題、学校問題でございました。

次に、子ども・若者の命を守るため、行政としてどのような取組を進めようとしているのかについてでございますが、現在、改訂中の姫路市自殺対策計画において、「子どもの自殺者数ゼロを目指す」を数値目標に掲げ、市内の私立を含む全中学校の生徒に対しては、悩み、SOSの出し方やその受け止め方について、教職員に対しては、児童生徒のSOSの受け止め方の研修を継続していく等、教育委員会とも連携して取り組んでまいります。

また、今後、国において、各省庁に点在していた子どもの自殺に関するデータを省庁横断で多角的に分析し、こども家庭庁に集約する予定であるため、その結果を踏まえて、本市のいのちの教育推進連絡会議等において必要な対策を検討してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

まず、教育相談員の増配置についてですけれども、先ほど、質問でも述べましたけれども、不登校児童生徒への支援員の増配置、このことについては、9月議会で取り上げさせていただいて、新年度において、全ての中学校への配置、小学校は一部ですけれども、この前進、そして適応教室の増設と、ここは本当に教育委員会も頑張っているのはすごくよく分かります。

先ほど答弁の中で教育相談員の増配置については、具体的には新年度は何名増えるのか、増えないのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

来年度、本年度教育相談員、先ほど議員お示しのように17名でございます。それを来年度は20人に、3名増員する予定しております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

ありがとうございます。

3名増配置ということで、これにより一層保護者に寄り添った相談対応ができるかと思っておりますので、ぜひ増配し、そして待遇改善もお願いしたいと思っておりますが、この3名増えることで、年末において、2か月から3か月待ちという状況だったわけですが、新年度においては、相談件数にもよるんでしょうけれども、待ちの時間はどうなるのか、お示しいただけたらと思います。

お願いします。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

今年度の延べ相談件数は約8,000件を見込んでおります。

それで相談員が3名増えることにより、年間延べ約9,500件の相談に対応することができると想定しており、これにより相談者の待機期間が解消され、ゆとりのある充実した教育相談体制を整えることができると考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

ありがとうございます。

引き続き、不登校児童生徒保護者への支援を強めていただきたいと思っております。

児童生徒のプライバシーに配慮した健康診断をとということですが、加古川市においては新年度から中学校では同性の医師による健康診断が行われ、小学校も順次対応していきたいという報道がありましたが、姫路市では具体的にどうなるのか。

学校医だけの協力ですと、なかなか児童生徒と同性の医師ってのは難しいと思うんですけど、学校の健康診断のときだけ、学校医ではない先生の協力も得ながらいただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

健康診断時の学校以外の医師の派遣というふうなことなんですけれども、これはもう、なかなか教育委員会ではできませんし、姫路市の場合は、加古川市に比べて学校数もかなり多くございます。

またそういったことを、どういうふうな形になるかっていうふうなことにつきましては、現在もプライバシーに配慮した健康診断を医師会等と相談している状況の中で、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

このことにつきましては、ぜひ姫路市の医師会の協力を得ながら、児童生徒のプライバシーに配慮した健康診断を行っていただきたいと思うんですが、その同性の医師による健康診断ってのは、やはり医師の数とかそういう状況もあってすぐにはできないかもしれませんが、文科省のこの通知を配慮した体操服を着衣するなどできる範囲で実施していただきたいと思っておりますが、その点についてはいかがでしょう。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

この点につきましては、先ほども答弁させていただいたんですけれど、保護者への連絡も含めて服装等につきましては、文科省の通知に沿った形で健康診断を進めていくように、医師会等とも現在、協議を行っているところでございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

引き続き医師会と協議をしていただいて、できるだけ早期に同性の医師による健康診断が実施できるようお願いしておきたいと思っております。

子ども・若者の命をどう守っていくのかということですが、これは本当にデリケートな問題でこのことを、こうした対策をしたら絶対大丈夫というのではないので、なかなか難しいとは思いますが、学校や社会が子どもたちのSOSをどうキャッチしていくのか、また、自分は大切にされているという実感が持てること、自己肯定感が大事だと言われております。

厚生労働省は子どもの自殺に関する施策は全てが重要で、自殺予防教育を推進したいと言われておりますが、保健所とそれから教育委員会とが連携して引き続きこの自殺予防の教育にしっかり取り組んでいただきたいと思います。この点について再度答弁をお願いいたします。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

学校における命の教育としましては、例年、中学校1年生、3年生を対象に、保健所と連携しながら、SOSの出し方教育を含めた思春期出前講座を行っております。

また特別の教科、道徳であるとか、保健体育の授業におきましても、それぞれ学年の発達段階に応じた形で、生命尊重につながる学習を行っております。

今後も引き続き、保健所と連携しながら、子どもの命を守るための自殺予防に関わる教育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

子ども・若者の命が大切にされる市政を求めて、4項目

めに移ります。

災害対応にもジェンダーの視点をとということです。

能登半島地震では240人以上の方が亡くなられ、今なお多くの人々が厳しい避難生活を送られています。改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、今日で丸2か月が過ぎましたが、1日も早い復旧復興を祈念いたします。

能登半島地震において、当初避難所は想定以上の避難者で水や食料品の不足等大混乱していました。また、地震発生当初の避難所の様子を中継していましたが、雑魚寝状態には驚きました。

そこで1点目は、指定避難所における防災資機材の配置・確保についてです。

この間、東日本大震災等の教訓から、段ボールベッドや仕切り、簡易トイレ等の配置・確保が求められています。

必要な防災資機材の配置・確保はできているのか、明らかにしてください。

2点目は、避難所運営にジェンダーの視点をとということです。

避難所生活では、女性が安心できる専用スペースの確保や性被害の防止策も求められています。そのためには、避難所運営のリーダーに女性も入ることが必要です。

姫路市では、姫路市避難所のポイントを作成し、ジェンダーや子ども、障害のある人、高齢者など配慮が必要な人の視点に立つことが必要としています。

しかし、防災訓練等でこの冊子がどれほど活用されているのか疑問です。姫路避難所運営ポイントについて、さらなる周知啓発を求めます。

それぞれ答弁を求めて、私の4項目めの第1問を終わります。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監

お答え申し上げます。

まず、1点目についてでございますが、災害時に必要となる物資等につきましては、災害対策用備蓄倉庫等において集中管理しているほか、指定避難所においても必要な資機材や物資を配置しております。

ご指摘の避難所においては、特に災害発生初期に必要なとなる毛布やアルミレジャーマット、段ボールベッドやパーティション、簡易トイレなどを施設の規模等に応じて配置しております。

災害対策用の物資等については、これらの公的備蓄のほか、各家庭内でも平時から備蓄していただくよう啓発しており、また、発災時には協定を活用し、関係業者から供給していただくこととしておりますが、避難者等に良好な避難生活を送っていただけるよう、物資の備蓄に関する今後の国・県の動向に注視しながら、改めて現在の市の備蓄量等について確認したいと考えております。

次に、2点目についてでございますが、避難所生活では、発災時の精神的なダメージに加え、普段の生活とは異なる慣れない共同生活によって、様々な問題が生じると考えられます。

そこで、少しでも良好な避難所生活を送っていただけるようにするためには、性別や年齢を問わず、様々な立場の人の力により役割を分担し、避難者全員が協力して運営していただくこと、そして、男女共同参画の視点、子どもや障害のある方、高齢者など配慮が必要な人の視点に立って運営していただくことが、何より重要であると考えております。

避難所運営のポイントの冊子については、このような視点に立って取りまとめたものであり、災害時に避難所運営の中心となる自治会や施設管理者、市の避難所担当職員などにそのようなことを理解していただくため、自主防災会の防災訓練や出前講座、研修、避難所担当職員の説明会等でこの冊子を配布し、周知を図っております。

この冊子の内容をより多くの方にご理解いただくことがスムーズな避難所運営につながると考えられることから、今後とも地区防災訓練や出前講座など、機会を捉えて説明し周知してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

16番 谷川真由美議員。

○谷川真由美議員

私も昨年秋に増位校区の避難訓練に参加をし、段ボールベッドや簡易トイレの組み立てを行うなど、避難訓練に参加させていただきました。しかし、そこで指定避難所である体育館で行ったわけですが、その姫路市の避難所運営のポイントについては、全く話は出てきませんでした。

先ほど出前講座やあらゆる機会を捉えて活用して周知を図っていきたいということでしたけども、2023年度、今年度は72校のうち68校区で連合自治会、防災訓練、あるいは今後行う、これから行う含めて、72校区のうち、

68校区が防災訓練をされているわけです。

そういう機会、小さな機会も1つ1つ捉えて、せっかく私たち女性議員も入って、この姫路市避難所運営のポイントを作成したので、しっかりと活用していただきたいと思っております。これは要望しておきます。

最後、質問ですけど、やっぱり女性の視点が大事ということですね。

○三輪敏之議長

谷川議員に申し上げます。

発言の時間を超過しておりますので、発言を終了してください。

○谷川真由美議員

ぜひ、女性の職員の増配置を求めて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○三輪敏之議長

以上で、谷川真由美議員の質疑を終了します。